

平成22年度技術開発基金による研究開発資金の融資・補助申込受付のお知らせ

海洋政策研究財団（財団法人シップ・アンド・オーシャン財団）が、競艇交付金による日本財団の援助を受けて実施しております技術開発基金制度において、平成22年度の融資又は補助の対象となる研究開発課題について次のとおり申請を受付けます。

平成21年11月16日

海洋政策研究財団
（財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団）

I. 融資又は補助対象研究開発課題

造船、舶用、海洋（沿岸域を含む）に関連する技術のうち、社会の発展に寄与でき、国家的、国際的見地からも重要で新規性があり、かつ研究開発の危険負担が大きいため企業が円滑に実施しにくい研究開発であって、次のいずれかに該当するもの。

1. 重点課題

- (1) 従来の概念を一新する革新的な輸送システムに資する技術
- (2) 新エネルギーの利用及び省エネルギー・蓄エネルギーに資する技術
- (3) 新材料・代替材料の利用及び省資源化、再資源化、再利用に資する技術
- (4) 船舶運航に起因する大気汚染・水質汚染・外来生物の移入の防止及び温室効果ガスの削減に資する技術
- (5) 船員の一般作業負担軽減及び機器取扱いの利便性向上に資する技術

2. 一般課題

- (1) 環境問題の解決に資する技術
- (2) 海上安全と災害防止に資する技術
- (3) 輸送の合理化に資する技術
- (4) 海洋の持続的開発に資する技術
- (5) 従来にない材料、機器、システム、ソフトウェア技術
- (6) 生産性向上に資する技術
- (7) 他分野への転用に資する造船関連技術
- (8) 以上に掲げるものの他、造船技術及びこれに関連する技術の推進に資する研究開発

II. その他の事項

1. 申請者

- (1) 申請者は、I. にかかる研究開発を実施する企業等で、単独申請又は共同申請のいずれも可とします。また、業種等は問いません。
- (2) 原則として本邦の企業で日本国内に技術開発拠点を有していること。但し、海外企業の特別の研究開発能力、研究施設等の活用あるいは国際標準獲得の観点からの海外企業との連携が必要な部分はこの限りではありません。
- (3) 申請者には、次の事項が要求されます。
 - ① 研究開発の目標実現に対する熱意と誠意のあること。
 - ② 研究開発の実施に対しては、申請企業の総意をもって行うこと。

- ③ 研究開発を遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達が確実であること。
- ④ 研究開発を的確に遂行できる技術的能力を有すること。
- ⑤ 研究開発に関わる経理その他の事務を適正に実行できる管理体制及び処理能力を有すること。

2. 融資又は補助の対象となる研究開発

- (1) 融資の対象：工業化に必要な条件を得るための試験研究（工業化試験）とします。
- (2) 補助の対象：基礎研究の結果を工業に応用するための研究（応用研究）とします。

基礎研究は対象となりません。融資又は補助の区分等については、これまでの基礎研究や事前調査等の内容及び研究開発後の計画等から判定します。また、ソフトウェアのみの研究開発や複数年に渡るものも対象とします。

3. 融資の条件

研究開発費総額に対する融資金の率は原則として80%以内、年利2%、償還期限10年以内、据置期間5年以内、金融機関の債務保証が必要です。

4. 補助金の条件

原則として、当該研究開発費総額の80%を越えないものとします。

但し、重点課題に係る案件又はベンチャー、中小企業等（大企業を除く企業、研究機関）が行う研究開発についてはこの限りではありません。

5. 申請の手続

申請者は、所定の様式の融資申込書又は補助金交付申請書（A4版）を作成のうえ、財団に提出します。

6. 申請受付期間

平成21年12月7日（月）から平成21年12月18日（金）まで（必着）

（但し、緊急かつ重要と思われる案件については、22年度内においても受け付ける事ができます。）

7. 申込書の提出先及び問い合わせ先

提出先は下記のとおりです。事務手続上のお問い合わせについても下記までご連絡下さい。

海洋政策研究財団（財団法人シップ・アンド・オーシャン財団）

海技研究グループ 技術開発チーム

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16 海洋船舶ビル

TEL 03(3502)1891 FAX 03(3502)2033

URL <http://www.sof.or.jp>